

くみあいニュース

山口大学教職員組合（2026年2月6日（Friday）

第307号（2024年度-第19号）／電話：083-933-5034・メール：fuy-union@galaxy.ocn.ne.jp

人勧対応の3.62%給与引上げ求め団体交渉（2/4） ～補正予算交付・診療報酬改定など給与引上げ財源はある～



組合は2月4日（水）午前10時から1時間強、給与引上げ問題について山口大学との団体交渉を行いました。これには、大学側から溝部人事労務・財務施設担当理事、三浦総務企画部長、足立医学部事務部次長、林人事課長等が出席、組合は桑畑・滝野両副委員長、野坂書記次長、鴨崎参与等が出席しました。

交渉では冒頭、組合が、R7年度・R8年度の2年間人勧にもとづく給与改定を行わないと決めた上で、①補正予算獲得状況、②基幹経費増額の有無、③R8年度の診療報酬改定状況の3要因により再検討することとした山口大学の人勧対応方針について、それらによる予算獲得状況の具体的説明と、そのことを踏まえた検討状況について説明を求めました。これに対し溝部理事からまず、今年度の附属病院赤字が13.2億円あるため、事務局など本部から1億、病院以外の部局から1億、学長裁量経費から1.2億の、計3.2億を補填して10億円に抑えるが、財源があれば優先して附属病院の赤字補填に充当することを、9月29日（金）の人事委員会で決定済みであるとの説明がありました。しかし11月11日（火）の教育研究評議会審議資料にはこうした文言はなく、12月23日人事課等事務方3者からの組合への説明の際にも、こうした報告は一切なかったため、問い合わせたところ溝部理事は、評議会もしくは部局長会議の場で口頭で追加説明したはずだと答えたため、事実確認と組合への報告を求めました。

附属病院の赤字解消優先で給与据え置きはあってはならない ～5.5億の補正予算も給与引上げのための2.9億もすべて赤字穴埋めに？～

続けて、文科省から補正予算で交付される5.5億円については12月1日（月）に通知があったが、この5.5億円と予備費1億、人件費（2025年度人勧対応分）充当分2.9億に、光熱水費積み増し1億等を加えて附属病院の赤字を補填するとの説明がありました。

これに対し組合は、公には11月の評議会に出されたものが対応方針と受け止められており、その前々月に追加交付金も含めてすべて附属病院の赤字補填に回すと決めていたというのは容認できないと指摘し、山大の教職員からすれば、附属病院の赤字穴埋めのために2年間まったく賃上げをしないのか！という受け止めになる、その結果、他大学より給与の低い大学となり人材の流出・優秀な人材確保への障壁に繋がる、などと追及し再考を求めました。さらにその際、今年はできないが「来年は4月実施できる」「そのつもりで予算を検討している」と「回答」したこともとりあげて（2024年12月25日第2回団体交渉：くみあいニュース第287号掲載）、こうした前言を翻すようでは、交渉そのものが意味をなさなくなると指摘しました。

中四国地区ワースト1の借入金残高・附属病院業務損益 ～その一方で役員平均報酬は広島大学に次ぐ第2位 経営責任は？～

交渉では、中四国地区国立大学の財務諸表に基づき組合役員が作成した資料に基づいて、山口大学が中四国の大学病院と比較して赤字・借入金とも非常に多い一方、役員報酬は比較的高い位置にあることについても疑問を投げかけました。

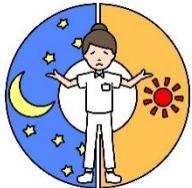


具体的には、2024年度の附属病院業務損益がマイナス12.7億円とワースト1の赤字額であり、同じ2024年度の借入金期末残高では275億円と第1位（最少は鳥取大学の43億円）と、規模の大きい岡山大学（165億円）・広島大学（93億円）よりも多額の未払金が残っています。

そして、中四国地区各大学の「役職員の報酬・給与等について」によれば、2024年度の学長以外の役員の平均報酬は1,468万円と、1,475万円の広島に次ぎ第2位の水準であり、最小額の香川大学（1,148万円）よりも300万円以上高額となっています。役員の「収入」について言えば、昨年くみあいニュースでとりあげた役員損害賠償保険金の全額大学負担化（一人当たり7,000円程度）は記憶に新しいことかと思います。

看護職員等給与引上げのための診療報酬改定を無にするのか？

なお、6月からの診療報酬改定はR8年度及びR9年度の2年度平均で3.09%とされていますが（他に薬価は4月改訂でマイナス0.86%）、厚生労働省説明資料によればこれは「医療関係職種での賃上げを確実にすべく、賃上げ対応時の特例的な対応として措置することし、今後の関係調査等において実績等を検証し、所要の対応を図る」とされています。すなわち、万一、今年・来年の給与引上げを一切行わなかった場合、附属病院看護職員等も給与据え置きとなりますので、大学にこの診療報酬改定分を受け取る資格そのものがなくなるということになります。これはあってはならないものであることを強く訴えました。



人勧不実施に対し、何らかの支給をしたいと思っていると谷澤学長～これで平均3.62%賃上げの見送りをどれだけ回復できるのか？～



年明け1月5日（月）に行われた谷澤学長による「2026年頭の挨拶（別途ライブ配信中）」のなかで学長は、少なくとも何らかの形で一時金など措置できたらいいと思っている、と述べています。同じことを2月3日（火）の部局長会議でも述べたと伝えられますが、今回の組合との団体交渉時にも溝部理事が、人勧は難しいがせめて一時金でも出したいというのが学長の思い、収入が見込めれば夏以降に一時金としては支給することは考えている、と述べました。

しかし、これによって今回見送られている平均3.62%の賃上げをどれだけ回復できるでしょう。まず、何に対する一時金なのか、今年度のベースアップ（人事院勧告を踏まえた俸給表の改正による平均3.62%の賃上げ）不実施の代替措置なのか、現時点では、「俸給表」の金額は2025年4月1日のものと変えないままの可能性があります。他の国立大学と比べて平均3.62%も給与の低い大学ということになってしまいます。退職金支給基礎額および年金給付算定基礎額にも影響する可能性があります。

来年度も人勧無視か？組合員が増えなければ賃上げのない大学に？



トリ



組合加入申込書

年　月　日

お名前		所属	
内線番号		e-mail	

※必要事項をご記入いただき、学内便（メール可）にて組合事務所までお届けください。